

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

新型コロナウイルス感染症対策総合調整課 (内線: 7656)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
コロナに打ち克つ新しい県民生活推進事業	1,020	1,020	0	1,020				
トータルコスト	24,678千円 (前年度 32,074千円) [正職員: 3.0人]							
主な業務内容	庁内外との連携会議の運営、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する普及啓発、取組の推進							
工程表の政策内容	「新しい県民生活」の定着と需要喚起の両立							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

官民連携会議である「鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議」の開催や、地域で丸ごと感染防止対策を徹底する「安心観光・飲食エリア」の普及促進を行うことで、新しい県民生活の定着と需要喚起の両立を図っていく。

2 主な事業内容

(単位:千円)

	細事業名	内容	予算額
1	新しい県民生活推進会議運営費	新しい県民生活の定着や県内の需要喚起に向けた取組を官民挙げて展開するため設置している「新しい県民生活推進会議」の運営に要する経費	20
2	「安心観光・飲食エリア」創出支援事業	<安心観光・飲食エリア創出支援事業補助金> 「安心観光・飲食エリア」に関する協定を行った団体等が行うホームページ制作、のぼり・ポスター等の作成など情報発信の取組に対して支援 (補助限度額200千円、補助率1/2)	1,000
合計			1,020

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・「鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議」により「新しい県民生活」の定着や県内需要喚起に向けた取組を官民挙げて展開していく。
- ・地域で丸ごと感染防止対策を徹底する「安心観光・飲食エリア」の取組を促進する。

<取組状況>

- ・令和3年度、「鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議」を3回開催し、各界代表者や専門家と情報共有、意見交換を行い県の取組に反映した。
- ・「安心観光・飲食エリア」の定期点検及び第三者認証制度への誘導を実施した。

<改善点>

- ・「安心観光・飲食エリア」の定期点検については、感染対策の徹底・レベルアップができていない店舗については、点検内容を第三者認証制度への誘導・フォローに重点をおくなど店舗の状況に応じて適宜見直しを実施した。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

3目 予防費

新型コロナウイルス感染症対策推進課 (内線: 7153)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																				
新型コロナウイルス感染症医療環境整備等事業	8,901,019	9,515,049	△614,030	8,837,255			63,764																				
トータルコスト	8,905,751千円 (前年度9,519,802千円) [正職員: 0.6人]																										
主な業務内容	契約、補助金等交付決定・支払事務																										
工程表の政策内容	新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制の整備																										
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】																											
1 事業の目的・概要																											
新型コロナウイルス感染症対策を継続して実施するため、医療機関の設備整備等を支援するとともに、変異株の特性に応じ、感染拡大時においてもメディカルチェックセンターや臨時の医療施設の設置等により、必要な医療が適切な場所で提供できる体制を整備する。																											
2 主な事業内容 (単位: 千円)																											
細事業名	内 容						予算額																				
医療機関の設備整備に対する補助 <国10/10>	新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療や診察・検査等を行う入院協力医療機関や救急・周産期・小児医療機関、高度医療提供を行う県が指定した新型コロナウイルス感染症重点医療機関が設備整備を行う場合に補助する。						1,000,000																				
新型コロナウイルス入院病床確保(空床補償) <国10/10>	新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床をフェーズに応じて確保する入院協力医療機関に対し、空床となる病床に応じて助成する。 <空床補償単価> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>ICU</th> <th>HCU</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重点医療機関(病棟単位で確保)</td> <td>特定機能病院等</td> <td>436,000円</td> <td>211,000円</td> <td>74,000円</td> </tr> <tr> <td>一般病院</td> <td>301,000円</td> <td>211,000円</td> <td>71,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他一般病院</td> <td>97,000円</td> <td>41,000円</td> <td>16,000円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分		ICU	HCU	その他	重点医療機関(病棟単位で確保)	特定機能病院等	436,000円	211,000円	74,000円	一般病院	301,000円	211,000円	71,000円	その他一般病院		97,000円	41,000円	16,000円	7,267,486	
区 分		ICU	HCU	その他																							
重点医療機関(病棟単位で確保)	特定機能病院等	436,000円	211,000円	74,000円																							
	一般病院	301,000円	211,000円	71,000円																							
その他一般病院		97,000円	41,000円	16,000円																							
新型コロナ患者措置入院自己負担分の県負担金 <国3/4、単県>	感染症法に基づく措置入院や宿泊・在宅療養の患者の自己負担部分、患者の搬送に係る経費を負担する。						199,026																				
(新)メディカルチェックセンター運営事業 <単県>※	感染拡大により入院待機者が発生した場合においても、陽性者にメディカルチェックを実施し、病状を評価した上で、保健所が入院・療養先を決定することができるよう、圏域ごとに「メディカルチェックセンター」を設置する。						66,000																				
(新)臨時の医療施設運営事業 <国10/10、3/4>	感染拡大時に医療体制の強化として宿泊療養施設の一部を「臨時の医療施設」として設置・運用する。						155,077																				
診療・検査医療機関支援事業 <単県>※	(1) 院内感染に伴う休業補償制度 診療・検査医療機関の医療従事者等が新型コロナウイルス感染症患者の診療または検査に従事したことにより、新型コロナウイルスに感染し、休業せざるを得ない場合にその休業期間に対する補償を行う。 ・補助基準額: 13,447円×直近1か月の1日当たり平均患者数×休業日数 ・補助上限額: 3,000千円 (2) 新型コロナウイルス対応医療機関に従事する事務職員等の労災給付上乗せ補償保険加入支援事業 国補助制度の労災給付上乗せ補償保険加入支援事業の対象外となる事務職員が同保険に加入した場合に、その保険料の一部を支援。 ・補助基準額: 年間保険料×1/2 (1人当たり1千円を上限) (3) その他診療体制の維持・確保に必要な経費						12,500																				
医療従事者等感染拡大防止対策事業補助金 <国10/10>	新型コロナウイルス感染症の入院協力機関が医療従事者の家族への感染防止及び院内感染防止を目的として宿泊施設を確保する際に要する経費の一部を支援する。 ・補助率、補助上限額: 10/10、1月当たり100千円/部屋もしくは1日当たり6千円/部屋						103,625																				
(新)後遺症外来体制強化 <単県>※	県内医療機関を対象に、新型コロナ後遺症の知見を有する医師を講師とした後遺症診療に関する研修会を実施する。						500																				
県の緊急配布用个人防护具等の購入 <国10/10、単県>※	医療機関や社会福祉施設等への緊急配布用として个人防护具等を購入する。(N95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド、非滅菌手袋、キャップ、タイベックスーツ)						78,435																				
新型コロナウイルスクラスター対策費 <単県>※	新型コロナウイルスに係るクラスター対策に要する経費や「新型コロナ安心登録システム業務」の保守管理料に要する経費。						10,280																				
新型コロナ対策に係る助言経費 <国10/10>	対策本部等において、専門家の専門的な意見を求め、対策の充実を図る。						1,190																				
新型コロナ外国人陽性者等への多言語対応経費 <国10/10、単県>※	外国人陽性者や濃厚接触者等に対応するために必要な翻訳・通訳業務や多言語三者間通訳サービスのための経費。						2,400																				
感染防止対策等に係る県民への周知経費 <単県>※	新聞折り込みやチラシにより感染防止対策等を随時周知する。						4,500																				
合 計							8,901,019																				

※県負担分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当 (国庫充当事業の県負担分を除く)

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・医療提供体制の維持・確保のため、検査体制の強化と県内医療環境のさらなる充実を図る。
- ・最大確保病床数は人口比全国トップの350床(うち重症47床)、PCR検査能力は現在7,971検体/日まで引き上げ、県内医療機関の約94%の318医療機関を診療・検査医療機関に登録した。また、患者急増時に鳥取方式+αとして機動的に医療提供体制を確保(メディカルチェックセンター、臨時の医療施設の設置等)した。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

3目 予防費

新型コロナウイルス感染症対策推進課（内線：7770）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
（新）感染拡大傾向時におけるPCR等検査無料化事業	473,000	0	473,000	473,000														
トータルコスト	473,789千円（前年度0千円）[正職員：0.1人]																	
主な業務内容	無料PCR等検査を実施する民間事業者への支援																	
工程表の政策内容	-																	
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】																		
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に示されている、感染拡大傾向時における感染不安を感じる無症状の住民に対するPCR等検査の無料化に必要な事業を実施する。</p> <p>【検査無料化の概要】</p> <p>感染拡大の傾向が見られる場合、県知事の判断により「新型インフルエンザ等対策特別措置法」第24条第9項に基づき、感染不安を感じる無症状の住民（ワクチン接種の有無を問わない）に対して検査受検を要請した際、要請に応じた住民が受検する費用を無料化する。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <p>「検査無料化」にかかる検査を実施する民間検査機関等及び市町村（市町村が検査機関等と連携して実施する場合を含む）に対し、検査費用にかかる経費を支援する。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象事業者</td> <td>無料検査を実施するとして県に登録された以下の事業者 ・民間検査機関、薬局、医療機関、市町村</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">473,000千円</td> </tr> <tr> <td>対象となる検査</td> <td>PCR検査・抗原定量検査等、又は抗原定性検査 ・いずれの検査も検体採取時に、研修を受けた者等の立会いが必要 ・受検者への結果通知が必要（メール・アプリ等でも可） ・抗原定性検査は薬事承認された検査キットの使用が必要</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>特措法24条9項に基づく検査受検を要請した場合の検査費用（実績に応じて支援）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 検査体制整備にかかる費用は、令和3年度11月補正の繰越明許費で対応（11月補正予算額 [繰越明許費]：232,000千円）</p> <p>（財源） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金「検査促進枠」を8割、同「県単独分」を2割充当 ※「ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業」は令和3年度で終了。</p>									事業内容		予算額	対象事業者	無料検査を実施するとして県に登録された以下の事業者 ・民間検査機関、薬局、医療機関、市町村	473,000千円	対象となる検査	PCR検査・抗原定量検査等、又は抗原定性検査 ・いずれの検査も検体採取時に、研修を受けた者等の立会いが必要 ・受検者への結果通知が必要（メール・アプリ等でも可） ・抗原定性検査は薬事承認された検査キットの使用が必要	事業内容	特措法24条9項に基づく検査受検を要請した場合の検査費用（実績に応じて支援）
事業内容		予算額																
対象事業者	無料検査を実施するとして県に登録された以下の事業者 ・民間検査機関、薬局、医療機関、市町村	473,000千円																
対象となる検査	PCR検査・抗原定量検査等、又は抗原定性検査 ・いずれの検査も検体採取時に、研修を受けた者等の立会いが必要 ・受検者への結果通知が必要（メール・アプリ等でも可） ・抗原定性検査は薬事承認された検査キットの使用が必要																	
事業内容	特措法24条9項に基づく検査受検を要請した場合の検査費用（実績に応じて支援）																	
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p><事業目標> 感染拡大時の感染拡大防止対策の一つとして、県民に対して無料検査を提供するための体制を整備する。</p> <p><取組状況> 令和3年12月22日より本県における無料検査事業が開始。当初23か所だった無料検査場所は約60か所までに増加（令和4年2月中旬・見込み） 事業開始から約1か月で約15,000回を超える無料検査を実施（令和4年1月末時点）</p>																		

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルス感染症対策推進課（内線：7153）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナウイルス感染症検査体制整備事業	803,926	716,551	87,375	481,494			322,432	
トータルコスト	811,812千円（前年度724,472千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	診療・検査医療機関の登録管理、問合せ・相談対応、医療機関への検査委託事務							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、県内の医療機関や検査機関と連携し、積極的に検査を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
1 保健所での検査 （国1/2・県1/2、一部単県） ※単県分に臨時交付金を充当	保健所の積極的疫学調査によって判明した濃厚接触者等や、各保健所に開設している接触者等相談センターに相談のあった接触者等に対して行政検査を実施する。	429,935
2 「診療・検査医療機関」での検査 （国1/2・県1/2、一部単県） ※単県分に臨時交付金を充当	県と協定を締結した保険医療機関において新型コロナウイルス感染症の検査を行政検査として取り扱い、当該検査料の本人負担分を公費負担することとされている。この仕組みとして、国保連等の審査支払機関が医療機関に本人負担分を立替払いすることとなっており、当該費用を県から審査支払機関に支払うもの。 なお、東部圏域については、鳥取市内の医療機関での受診分は鳥取市が負担する。	170,314
3 変異株発生時の検査 （国1/2・県1/2）	変異株発生時に県衛生環境研究所、県内の民間検査機関でスクリーニング検査、ゲノム解析を実施する。	50,324
4 妊婦に対するPCR検査 （国1/2・県1/2、一部単県） ※単県分に臨時交付金を充当	新型コロナウイルス感染症への不安を抱える妊婦の不安払拭、及び分娩を扱う医療機関の院内感染対策として分娩前の検査の費用を支援する。 負担上限額：1件あたり19,500円（負担率10/10）	153,353
合計		803,926

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、「鳥取方式」の感染拡大防止対策の一端として、幅広い対象に対し、早期に検査を実施する体制を確保する。
- ・令和2年11月から診療所等の身近な医療機関（診療・検査医療機関）で検査を受けられる体制に移行し、新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関同士の連携体制を再構築した。県内医療機関に継続的に協力を要請した結果、登録は318医療機関（令和4年2月4日現在）に達し、人口対比で全国一位となった。
- ・県衛生環境研究所及び民間委託検査機関で変異株のスクリーニング検査等を実施し、速やかに変異株の流行を抑えることにより、速やかな県民への注意喚起や、患者の入院調整に繋がった。
- ・分娩前の新型コロナウイルス検査に対する補助制度を創設し、不安を抱える妊婦や医療機関の院内感染対策を支援することとした。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルス感染症対策推進課（内線：8710）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
新型コロナウイルス感染症戦略的サーベイランス実施事業	14,254	11,747	2,507	14,254																
トータルコスト	15,831千円（前年度13,331千円）〔正職員：0.2人〕																			
主な業務内容	会議事務、研究調査委託事務等																			
工程表の政策内容	－																			
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】																
1 事業の目的、概要 新型コロナウイルス感染症の感染動向を素早く探知し、リスク評価や対策立案できるよう戦略的サーベイランスを実施する。																				
2 主な事業内容 <div style="text-align: right;">（単位：千円）</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 50%;">事業内容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門家チームの設置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家チーム会議の開催 ・ 専門家チームメンバーによるクラスター事案等のリスク評価 </td> <td style="text-align: center;">744</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症の発生動向分析及び活用</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地理的情報システムを活用したサーベイランスデータの可視化 ・ 感染経路の追跡、ウイルスの病原性評価及びゲノム解析 </td> <td style="text-align: center;">13,510</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">14,254</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	専門家チームの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家チーム会議の開催 ・ 専門家チームメンバーによるクラスター事案等のリスク評価 	744	新型コロナウイルス感染症の発生動向分析及び活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地理的情報システムを活用したサーベイランスデータの可視化 ・ 感染経路の追跡、ウイルスの病原性評価及びゲノム解析 	13,510	合計		14,254
区分	事業内容	予算額																		
専門家チームの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家チーム会議の開催 ・ 専門家チームメンバーによるクラスター事案等のリスク評価 	744																		
新型コロナウイルス感染症の発生動向分析及び活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地理的情報システムを活用したサーベイランスデータの可視化 ・ 感染経路の追跡、ウイルスの病原性評価及びゲノム解析 	13,510																		
合計		14,254																		
3 事業目標・取組状況・改善点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の感染動向を素早く探知し、リスク評価や対策立案する。 ・ 令和2年6月に新型コロナウイルス対策専門家チームを設置し、新型コロナ警報等の基準設定や感染事例の分析等について専門的見地から助言をいただいている。 ・ 戦略的サーベイランスとして県内医療機関の検査情報を集約し、県ホームページでのマップ表示や感染経路の追跡調査などに役立てることとしている。 																				

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム（内線：7976）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業	21,866	3,000	18,866	21,866				
トータルコスト	45,524千円（前年度 3,792千円）〔正職員：3.0人〕							
主な業務内容	連絡会議の開催、周知・広報、コールセンターの委託							
工程表の政策内容	新型コロナウイルスワクチン接種に係る市町村との情報共有、支援の調整							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
1 事業の目的、概要	<p>新型コロナウイルスワクチン接種のために必要な体制のうち、都道府県の役割に係る事業について、着実に整備することを目的とする。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 市町村等と連携した接種体制の確保（2,300千円、国10/10） 市町村及び医師会等関係団体と連携し、円滑な接種体制を構築するための各種会議等を開催する。</p> <p>(2) 接種時期・ワクチンの安全性及び有効性等に係る周知・広報（9,836千円、国10/10） 接種時期・ワクチンの安全性及び有効性等について、各種媒体を用いて周知・広報する。</p> <p>(3) 専門的相談体制の確保（8,950千円、国10/10） 副反応等、ワクチン接種に係る専門的な相談を受けるコールセンターの運営を委託する。</p> <p>(4) 予防接種健康被害調査委員会の開催に係る経費（780千円、単県） 市町村から委託を受けて予防接種健康被害調査委員会を開催する。 ※財源に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当</p>							
3 事業目標・取組状況・改善点	<p>(1) 事業目標 新型コロナワクチン接種について、都道府県としての体制を整え、市町村の支援をすることにより、県民の早期接種完了に向けた支援を行う。</p> <p>(2) 取組状況</p> <p>①新型コロナウイルスワクチン接種の状況 令和4年1月19日時点で、接種対象人口の84.7%が2回接種済みである。また、令和3年12月1日から追加接種（3回目接種）を開始し、2回目接種から一定の接種間隔が到来した方から順次実施している。</p> <p>②各種会議開催状況等 市町村、医療関係団体等から構成される新型コロナウイルスワクチン接種体制協議会（令和4年1月21日時点 10回開催）の開催や圏域ごとに市町村や医師会と協議を重ねるなど、密接に連携を図ることにより、接種体制の構築を円滑に進めている。</p>							

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム(内線:7976)

3目 予防費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 職域等におけるワクチン接種推進強化事業	47,000	0	47,000	47,000				
トータルコスト	48,577千円(前年度0千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	職域における新型コロナウイルスワクチン接種に係る企業等への支援							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

企業や大学等の職域での円滑なワクチン接種実施にかかる会場運営等に要する経費に対して補助を行う。

2 主な事業内容

項目	補助額	実施主体(補助対象)	予算額(千円)
(1) 国の加算措置に伴う補助金(間接補助)(下図の②部分)	1,500円×接種回数 (職域接種会場の設置、運営に要する経費)	以下のいずれかの要件を満たす職域接種を実施する企業・大学又は事業者団体等 (ア)外部の医療機関が出張して実施する職域接種であって、中小企業が商工会議所等複数の企業で構成される団体を事務局として共同実施するもの (イ)外部の医療機関が出張して実施する職域接種であって、大学等の職域接種で所属の学生も対象とし、文科省が定める地域貢献の基準を満たすもの	7,000 ※新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を充当
(2) 県独自の支援補助金(下図の③部分)	職域接種会場の設置、運営に要する経費から国負担額を控除した額 (下図の経費 - (①+②))	職域接種会場の申請を国に行った企業、大学又は事業者団体等 (取下げの団体も含む)	40,000 ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当

<参考: 職域接種における支援スキーム>



3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

職域接種実施を促進することにより、希望者への早期接種と市町村・医療機関の負担軽減を図る。

(2) 取組状況

- 市町村からの収入では職域接種経費をまかないきれない企業等に本補助金を支出することにより、企業等の経費面の不安を無くし、積極的な職域接種実施につなげている。
- 単独での実施が困難な事業者には、「鳥取型職域共同接種体制推進プロジェクト」への参画を県から働きかけ、共同での職域接種の実現に向けた取組を実施した。